



シュローダー・インベストメント・マネジメントがDTS<9682>株式
の大量保有報告書を提出



DTS<9682>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資。証券投資信託および投資一任契約にかかる信託財産の運用のため」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのDTS株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年4月15日。